

平成19年6月25日

お客さま各位

三菱UFJ信託銀行

国民年金加入者への取引異動証明書発行について

1. 内容

「国民年金の保険料納付実績の調査」を目的に取引異動に関する証明書の発行依頼のあった場合、「取引異動証明書（国民年金）」を発行し、その発行手数料を無料と致します。

2. 発行条件

- (1) 「国民年金の保険料納付実績の調査」目的であること。
- (2) 口座振替に係る証明であること（店頭での現金による払込は対象外）。
- (3) 調査対象期間は、平成9年4月1日以降とします。
- (4) 国民年金保険料の取引異動のみを証明することはできません（調査対象期間の取引異動明細を全てお渡しします）。

3. 受付場所

当社本支店の店頭への来店（トラストプラザ所沢、トラストプラザ（三菱東京UFJ本店）を除く）

※ お電話やご郵送によるお手続きはお受けしておりません。悪しからずご了承ください。

4. 証明書の交付方法

ご本人さまの現住所宛に配達記録郵便にて郵送させていただきます。

※本人確認等の追加調査がない場合は、受付日から2週間後程度を目処に発送致します。

5. 本人確認書類等のご持参のお願い

<来店時ご持参いただくもの>

	ご本人が来店の場合	代理人が来店の場合
お 取 引 あ り	<ul style="list-style-type: none">・お届け印・お通帳・本人確認書類 (ご提示いただく場合もございますので、念の為ご持参ください。)	<ul style="list-style-type: none">・ご本人の署名捺印のある委任状・ご本人のお届け印・ご本人のお通帳・ご本人の本人確認書類（写しでも可）・代理人の本人確認書類
お 取 引 終 了	<ul style="list-style-type: none">・お取引時のお届け印または認印（シャチハタ不可）・お取引時の通帳・計算書類など、①取引店、②口座名義、③口座番号またはお取引番号（お客様番号）が確認できる書類・本人確認書類	<ul style="list-style-type: none">・ご本人の署名捺印のある委任状・お取引時のお届け印または認印（シャチハタ不可）・お取引時の通帳・計算書類など、①取引店、②口座名義、③口座番号またはお取引番号（お客様番号）が確認できる書類・ご本人の本人確認書類（写しでも可）・代理人の本人確認書類

6. 受付期間

平成20年6月30日まで

7. 制約事項等

以下の事項につきご了承願います。

- (1) 調査の都合上、ご本人の住民票、戸籍謄本附表等のご提出を後日お願いさせていただく場合があります（発行にかかる費用はご本人さま負担）。
- (2) このため、日中ご連絡の出来るご本人のお電話番号のお届出をお願い致します。
- (3) (1)のご提出をいただけない、(2)の連絡に応じていただけない等、当社の調査にご協力いただけない場合、または、調査の結果お客さまご本人からのご請求であると当社が判断できない場合は、証明書の発行ができません。

以 上